

反障害通信

11. 10. 26

30号

「障害の社会モデル」をとらえ返す中から新しい出発を

「障害者基本法」が「改正」され、施行されました。改めて、その新旧対照表を見ていて、一体何が変わったのか、どうしても「改正」されたとは言い難いととらえています。このことを巡る「障害者運動」は敗北に終わった、そのことの総括から始めようというわたしの提起です。

民主党政権が成立し、政治主導の名のもとで、「障がい者制度改革推進本部」がつくられ、その下に「障害者当事者が半数を超える」「障がい者制度改革推進会議」での議論が始まりました。「障害者の権利条約」の批准に向けて国内法の整備という中での議論だったのです。「障害者運動」に関わってきたものは多大な期待を抱いていました。この推進会議では広く意見を求めているので、わたしも何回か意見を出しました。しかし、民主党の政治主導の崩壊の中で、結局官僚主導での案が国会に出され、それが通っています。

そもそも「基本的人権」という概念を憲法では突き出しているのです。そこで考えると、改正案の考え方はおかしいと批判できます。

わたしは「障害者施策」は、「人権論」の枠組みで言えば、基本的人権に基づく施策だと理解しています(註1)。

「障害者福祉」に関する裁判では、最高裁にまでいくと「権利としての福祉か恩恵としての福祉か」というところで「人権派」の弁護士さんたちは闘おうとします。で、結局最高裁の判例は、憲法判断を回避して裁量権の問題だとして、「障害者」側の敗訴・控訴棄却という結論を出しています。この裁量権ということは、結局「基本的人権と言うことの中に障害者福祉は含まれない」という意味にしかならないのではないのでしょうか。もしくは、「基本的人権」がごまかしの補足「原理」でしかないということになるのではと思います。

これは三権分立（わたしはこれ自体まやかしにすぎないと思っていますが）でいえば司法の話ですが、立法で言えば「自立支援法」における「福祉事業サービス」という言葉に端的に表れています。「サービス」という概念と「権利」と言う概念は相反することだと思うのですが、どうなのでしょう？

そもそも「福祉」ということばが「恩恵」というようなことでしかない、このことば自体を問題にすることかもしれません。「推進会議」でも、わたしの読み込みが正しければ、竹下構成員がそのようなことを主張していたようです。

わたしはそもそも法案づくりをするときに、この議論をきちんとしないと進まないの

はないかと思えます。

ところが司法も含めた現行の法体系の中で、議論を進めていました。根本的なことを掘り起こして議論を展開しようとしないうちで、そして大枠その法体系にマッチした「権利条約」をベースに議論が進んでいました。そこでも一応、障害概念からのとらえ返しをしようとしていたのですが、「社会モデルとは何か」みたいな議論がきちんとなされないままなのです。だから、そもそも「推進会議」の障害規定が医学モデルの枠を脱しえていないのです。これについては後述します。

そして、議論のベースになる「権利条約」のキーとなることばは「合理的配慮」ということではないかとわたしはとらえているのですが、このことば自体実に分かりにくいものです。そもそもあいまいなことばで、どうにでも解釈できるようにして、成立させるというのが、国際政治、条約作りには出てきます。

このことばは「障害のある人に適切な支援を与える」という意見があったのに、「障害のある人に合理的配慮が行われることを確保する」と条約の成立のために変更したとしか言いようのない経緯があります。これ自体が敗北であったのです。いくつかの「個別の」議論で獲得してことはあったにせよ。根本的な事で敗北したという総括が必要だと思っています。

「障害者施策は基本的人権にもとづくものである」というところでの合意があるならば、こんなあいまいなことばは必要ありません。

だから、「合理的配慮」をキーワードにした「権利条約」をもとに日本の「障害者」関係の法体系を整備しようなどというのはおかしいのではないかと思ひ始めています。ここ数十年の国際的な圧力頼みの日本の「障害者運動」の現実がそこにあります。

そもそもどうしてガイアツだのみの状況になったのでしょうか？

わたしはそもそも日本において、ラジカルな運動があったのに、それがきちんと総括されず、運動の断絶というようなことがおき、そこで外国の運動、ガイアツだのみの運動になってしまったのではないかと思っています。

日本の「障害者運動」の中で語られてきたことの中にすでに「社会モデル」的なことがありました。

わたしは「社会モデル」とは何かというときに旭川訴訟の原告の「歩ける人にはなかなかかわかってもらえないかもしれません、私は生まれた時からずっと這ったり、車イスに乗っているので、これが当たり前になっているので自分の体を「障害」だと思ったことはありません。私にとって「障害」なのは、私のような人が使いにくい施設や道路などと、私にできないことがあったとき、そばにいる人から当たり前のこととして手を貸してもらえないことなのです。その「障害」をなくしていくのには、みんなと一緒にいるしかないと思います。」（北海道・障害児普通学級入級訴訟」原告陳述書1 古川清治『原則統合を求めて「北海道・障害児普通学級入級訴訟」を再考する』千書房・所収）ということばを一番わかりやすい例として提示します。もう、ずうっと前から、日本の「障害者」はいろんな「社会モデル」的語りをしてきたのです。たとえば「社会に障害者を合わせるのではなく、障害者に社会を合わせよう」とか「障害者が社会に迷惑な存在なのではない、障害者に迷惑な社会が問題（障害）なのだ」という反転も、まさに「社会モデル」に通じるこ

とがあります。そして、「障害者とは障害者差別を受けるものである」という全障連（全国障害者解放運動連絡会議）の障害規定も、一見同義反復の意味不明のことばのようにとらえられつつも、実に深い意味をもった規定だったのです。

それらのことは、単なるレトリック—修辞のようにとらえられ、「こういう考え方もできるんだよ」みたいな処で議論が終わり、なぜ、そのようにとらえられるのに、それが「障害者が障害をもっている」という支配的思想をくつがえすことができないのか、そのことの構造自体を押さえる作業まで展開し得ませんでした。そういう中で、そういう提起があったことさえ忘れられたようです。そして、イギリス障害学が初めて「社会モデル」的なことを突き出したかのようになっていました。そしてその「社会モデル」を煮詰める作業さえなしえないまま、「権利条約」の議論で「社会モデル」の曲解さえ生みだしています。

その「曲解」について書いてみます。

さて、そもそも「権利条約」は障害規定を回避しました。しかし、こっそりと障害規定をしたのですが、それは「社会モデルと医学モデルの相互作用（とか統合）」というむちゃくちやなものでした。

「社会モデル」が出てきた当初から、「医学モデルからのパラダイム転換」という言い方がされていました。今回の推進会議でも斉藤企画官が「パラダイム転換」ということばを使っています(註2)。そもそも「パラダイム転換」という、一般に使われていないことばの定義が必要です。

大方、「パラダイム転換」という言葉の出自はクーンだと思うのです。そのクーンも整理しえているとは言い難いようです。そこで、その「パラダイム転換」ということばをどういう意味で使うのか、使うひとがはっきりさせた上で使っていくことです。

わたしはクーンのパラダイム転換の事例、コペルニックスの天動説から地動説へのパラダイム転換を考えます。ところで、地動説と天動説は相互作用とか統合とかいう概念がでてくるのでしょうか？ 根本的なところから 180 度転換することをコペルニックス的転換というように、パラダイムというのはひとつの考えの枠組みから別の相容れない考えの枠組みに変わるようなことなのです。(註3)

まさに医学モデルから「社会モデル」への転換はコペルニックス的転換だったのですが、「社会モデル」の転換に不備のようなことがありました。それは **impairment** をかっこにくくったというような事態です。ポスト構造主義という反差別論に用いられてきた思想をもって、「**impairment** 自体の脱構築」ということをなしきる事でした。モリスらの「フェミニズム障害学」(註4)の批判(個人的体験を捨象している(切り捨てている)、すなわち、いきがたさを捨象しているという批判)に対して、それこそ、生きがたさの中身はなにかというところの突き詰めが必要だったはずです。

そのような理論的深化がなされないままに、WHOの障害規定 I C I D H 批判が「社会モデル」の立場での転換を求めて新しい障害規定を生み出そうとしていたのに、結局 I C I D H—2 として議論され、I C F として議決されたものは、環境という因子を織り込んだ医学モデル的規定にからめとられ、「社会モデル」と医学モデルの統合なり、相五浸透などという意味不明の規定に陥りました。そういう転換の失敗の上で、「権利条約」は障害規

定も明確に出し得ぬままに、こっそりと ICF の混乱した規定を滑り込ませたのです。結局「権利条約」の障害規定は「障害者が障害を持っている」という論理からぬけだせていない医学モデルでしかないのです。

そのような「権利条約」をベースにした議論で「制度改革」や運動のための理論の議論をしようというのですから、新しい方向性を出し得ず、旧態依然の枠組みでの議論にしかなりえません。

今一度、「社会モデル」のきちんとした議論の中で、理論の生み直しが必要です。そこで、新しい「障害者運動」生みだしていかねば成りません（この論攷はその試みです）。

註

1

わたしは人権論の枠組みと医学モデルの枠組みは、近代知の実体主義の「能力は個人がもっているもの」という能力主義と根っこでつながって居ると押さえているので、実体主義批判をなしている中で、人権論自体も批判しています。

しかし、そういう認識論のところに踏み込まなくても、論理矛盾の問題として、そして現実的な批判として現実の法体系の中でもある程度の批判もできます。

2

斉藤企画官（内閣府の役人？）の推進会議での発言は、インターネット配信している推進会議のビデオ記録、第 31 回 4/18 14 分 25 秒から 34 分 52 秒 パラダイムの発言は 19 分 15 秒

「障害者の権利条約およびこの推進会議の議論に沿った形で抜本的なパラダイム転換がはかられたと考えています。」（19 分 10 秒から 19 分 18 秒）

ちなみに相互作用に関する発言もでてきます（20 分 21 秒から 20 分 36 秒）。

「日常的なまたは社会生活上の制限が、心身の機能の障害と社会的な様々な障壁の相互作用によってもたらされるという、いわゆる社会モデルの考え方を踏まえまして、・・・」

これは、どう考えても、オリバーたちが突き出したイギリス障害学の「社会モデル」とは無縁なものです。

さて、「相互作用」ということばは実は「改正法」で消してあって、その理由を、「障壁なしに機能障害はありえるから、幅広く障害者を含めるため」という趣旨のごまかしの論理も出しています。そういう理由で消してしまったら、純然たる医学モデルになってしまうのです。

3

わたしが反障害論反差別論の基礎学習をする中で、多大な影響を受けた廣松渉さんは、「哲学の意義はパラダイム転換にある」と書いています。その核心は

それは、認識論的な射影においては従前の「主観—客観」図式に代えて四肢構造の範式となって現われ、存在論的な射影においては、対象界における「実体の第一次性」の了解に代えて「関係の第一次性」の対自化となって現われる。（これは論理の次元でいうならば、同一性を原基的とみる想定に対して差異性を根源的範疇に据えることを意味し、また成素的複合型に

対して函数的聯関型の構制を立てる存在観となり、因果論的説明原理に対して相作論的記述原理を立てる所以となる。…… (略) …… (略) ……。

そこにおいては、いわゆる存在論的・認識論的・論理的諸契機が統一態をなしている。
(廣松渉『事的世界観への前哨—物象化論の認識論的=存在論的位相』勁草書房1975年「序文」ii)

ということで表せると思っています。

で、医学モデルは「障害者」という実体が「障害」という属性をもっているというもろに実体主義なのです。「社会モデル」は「社会」を実体化していると批判できますが、関係性というところに踏み込んでいけるところで関係の第一次性としての関係論になっていきます。

さらに、能力を個人の属性として考える実体主義から、能力を通時的共時的協働の中での共同の富(網)の網の目のようなこととして考える関係論的な視点への転換もわたしは考えています。

このあたりの論攷は、何言っているのか分からないとまた批判されるのですが、これをわかるように説明するには、何冊かの本にしていく必要があります、その厚さ自体で手にしてももらえなくなります。それに自分の考えていることを他者に伝えていくことがそもそも苦手なわたしはととも任が大きすぎます。廣松渉というひとの名を出して、読んでみたいという方への読書案内をしていくことではないかと思っています。

4

今号「反障害通信 30号」の「ディスアビリティ・トラブル」参照。

(み)

読書メモ

原発震災—エコロジー関係の読書が続いています。地域に根ざしたいろんな活動があり、様々な観点からの論攷があったのだと、自分の不勉強さを痛感しています。とりあえず、基礎的なところだけ読み進めています。基礎のわずかなかじりしかでしかないのですが。

インターネットで検索していて、「障害の社会モデル」関係の論文などを見つけています。こちらわたし知らないところで進んでいることに触れました。それにしても、勉強すればするほど、自分の不勉強さを自覚していく、このジレンマをいかにしようか、焦りにも似たことが出てきているのですが、少しずつ勉強し対話していくしかないことです。

次回には、この「社会モデル」関係の論文にコメントしてみます。

たわしの読書メモ・・ブログ 175

・丸山正樹『デフ・ヴォイス』文藝春秋 2011

ブログでかなり共鳴する内容で出したのですが、いろいろ考え込んで、一度リセットしていました。再度復活です。

この本は、ろう者とコーダと通訳者をめぐるサスペンス小説です。ろう者や通訳者や手話学習者の間で話題になっていて、紹介されて遅読のたわしが一挙に読みました。

本文の手話表記を読むと、「あとがき」でも書いていますが、著者はおそらく手話は少しは知っているかもしれないけれど、手話を少しは学んだかもしれないのですが、その小説に描かれている手話やろう者の生活などは、資料から構成していったようです。これだけ文献にあたっているひとは手話学習者でもなかなかいないのではという学習です。とくに、コーダの心理についての学習は、すごいことがあります。わたしが押さえられる範囲ですが(実際にコーダやろう者から見るとどうなのでしょう?)。

ですが、やはり「机上の学問」の限界のようなことを感じていました。ろう者規定の問題とか、手話通訳の依頼の現状とか、裁判通訳の現実とか、手話の表記が日本手話的になっていないとか、いくつかの現実とのずれを感じていました。特に、この小説の主人公はコーダの通訳者ですが、通訳者がこういう動き方をしたら、もはや通訳者ではいられないというような動き方をしています。

もうひとつ、気になっていたのは、コーダーがろう者から受け入れられないというようなことが出てくるのですが、手話を第一言語にしたコーダーが「受け入れられない」というようなことがあるのかと疑問に持ちました。尤も、現実には手話が対等な言語として認められない中で、聴者は、コーダーも音声言語を優先的に学んでいくということがあり、そこで、「受け入れられない」ということが起きているのだとは言えますが。これは「ろう者とは手話を第一言語にするひと」というろう者規定の問題なのです。コーダも手話を第一言語とする限り、ろう者ではないのでしょうか？

さて、小説はもちろんフィクションで、この小説もフィクションなのですが、それでも、現実に存在する人たちをモデルにして書くときには、当事者に直接あたる必要があります。特にそこに差別の問題があるときには。ここでいう差別の問題は手話が音声言語と対等な言語として認められてこなかったという問題です。そして、ここでいう当事者は、著者は「Dコミ」と書き換えています。実在では「Dプロ」なのですが、著者は全日ろう連のひとに「手話のチェックをお願いした」と書いています。そもそも、全日ろう連が組織として対応したのかどうかそんなことがありえるのか、意味不明なのですが。ともかく「私たちは手話の種類があるとは考えない。日本語に種類がないとは同じように」という「手話のチェックをお願いした」全日ろう連のひとの意見を引いています。その意見に著者がどういう思いを持ったのか、もし全面的に同調したのなら、本文の日本手話という突き出し方を消すものとして書き換えることなのでしょうが、それが消えていないのは、むしろ、Dプロ的な考への共鳴は維持されているのではと思います。

でも、やはり著者が描くろう者や手話や通訳者のことにいろいろズレを感じてしまうのです。ですが、著者はむしろ、手話の世界から距離をおいていたからこそ書けたのかもしれない。もし、実際に関わっていたら、自分が書いたものが誤解や偏見を生み出すのではないとか、どこまで、被差別当事者のことを自分が理解出来ているのだろうかという思いの中で書けなくなるのではと思うのです。

ズレということを書くと、やはり当事者でないものは描くのは無理だから、書くべきで

はないという批判につながりがちですが、わたしはむしろそういうカタチでろう者や被差別者が消されていくことこそが問題だと思っています。ろう者をとりあげた小説はどのくらいあるのでしょうか？ 漫画では永井哲さんが『マンガの中の障害者たち』解放出版社の中でろう者の登場する漫画をとりあげています。小説もその同じ著者が書こうとしていましたが、まだまとまったものは出ていないようです。ですから、むしろ、そこで書かれたことへの対話が必要なのだと思います。コーダやろう者がこの小説にコメントする中でなにかが生み出せるのではないかと期待しています。

たわしの読書メモ・・ブログ 176

・八木正『原発は差別で動く一反原発のもうひとつの視角 新装版』明石書店 1989(2011)

書店の店頭で見つけて、わたしの問題意識にふれ、即購入して読みました。

タイトルの差別の問題を序論「原発に内在する差別の連関構造」で4つあげています。
①ウラン採鉱に伴う原住民労働者の被曝と居住区の放射能汚染②原発立地の推進過程に露呈される「過疎」地差別の構造③原発稼働に必然的な炉心下請け労働者の被曝問題④核燃料廃棄物の貯蔵・再処理施設の建設に関わる「辺地」の犠牲、です。これひとつひとつだけでも、こんなものなぜつくのかという思いを抱かせるのです。それが重なるところで、原発はなぜつくられるのか、維持しようとするのか、どうしても理解しがたいのです。この差別の問題は高木さんもとりあげていたのですが、差別というところを強調した指摘になっています。わたしも一度テキストクリティーク的とらえかえしをしてみたいと思っています。

さて、この本は序論が本の表題を要約的に展開していて大切な位置を占めているのですが、本論は二部構成になっています。Ⅰ部が「原発を問う、民衆智のネットワーク」、Ⅱ部が「専門科学主義なる幻想批判」です。それぞれが独立の本として展開出来る内容なのです。

Ⅰ部はこの著者が大学の教員をしながら、「北陸地域問題研究会」を主宰し『いろりばた』という会報を出していました。能登原発への反対運動が一番の課題になっていたようです。その会報の転載です。(高木さん流に言えば)「自然に適う」生き方や草の根の運動をしている民衆智というようなことの、すてきな心に響くことばが出てきます。

わたし・あなたのない(「わたしたち」という)世界・・アフリカの自然の中で生きる部族の世界 P62。農・漁業の自然に適う営みを金儲けの論理がつぶしていく。海そのものが生き物 P158。大自然の摂理を恐れる「海をつきない状態にしておく」「母なる海を育てる」 P159。もうけ主義的乱獲と自然汚染による漁業危機と P166。お金は食べられない P167。「鮮魚の宅急便」をやっているひとの「生活の営みの中のひとの生きる道筋。食べ物はあくまで食べ物であって「商品ではない」。人類という種は(自然にとって)ガン細胞。「この自然を大切に」「地球を守ろう」などというのは人間のおもいがり一人間中心主義 P190。豊かな社会のひずみ、その頂点に原発がある。

Ⅱ部は「専門科学主義なる幻想批判」です。

科学批判の社会学、科学知から民衆智というようなところでの展開です。「生活実践の社会学」 P262 ということがキーワードになるのでしょうか？

さて、著者にはアナーキズム的なところへの共鳴があるようです。確かに、反差別とい
うところを展開していくと、国家権力批判というところも出てきますから、アナーキズム
で展開されたところもそれなりに検討して行かなくてはいけないとは思いますが、マルク
スのアナーキズム批判をどうとらえていくのか、そのあたり政治を否定する政治という
ところにつながり、差別的組織論でしかない「民主集中制」への批判とともに、ではどう運
動を展開していくのかの道筋の提起が必要になっていく、別の観点から言えば地域に根ざ
した、というより地域からの運動と制度総体自体を変えようという運動のつながりを、どう
つかんでいくのかの問題がでてくるのではないかと思ったりしています。わたしのこれか
らの課題の一つにつながっていきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 177

・高木仁三郎／渡辺美紀子『食卓にあがった放射能』七つ森書館 2011 (1990)

1990年に講談社現代新書から出された本の新装版です。

共著で、原子力資料情報室のスタッフの高木さんと渡辺さんとの共著。対談本はあるの
ですが、共著は高木さんは珍しいです。

チェルノブイリ事故の時の放射能被害の広がりや深刻さと、それから原発事故が起きた
ときの放射能のおそろしさを指摘する貴重な資料です。この本は反原発の資料としてよく
使われている本のようにです。

かなり細かい数値が上げられていて、精細な資料になっています。

ただ、問題は数値ではないのではと思ったりしています。

この本でも「・・あまり数字にこだわってはいけないだろう。何ベクレルという前に、
チェルノブイリの汚染で、濃淡はあれ、この世界がなべて汚染に見舞われてしまったとい
う事実、したがって、たとえ「基準値」以下にせよ、私たちのすべてが、その共通の汚染
に見舞われた地球のもとで必死に共に生き続けようとしている存在なのだということをお
忘れてはならないだろう。自分だけ、基準値以下のものを手にできれば、というような発想
では、とてもやっていけそうにない。」P138とあります。

なぜ、原発があり続けてきたのか、それから続けていこうという策動が続いていくのは、
「他人事の論理」というようなことが働いているのだと思います。

反原発で論を張ってきた、広瀬隆さんが「東京に原発を」という反語的な主張を出して
いたのですが、要するに、原発容認のひとつでも、自分の住んでいるところに原発が立てら
れるとなると反対するのに、被害を受けるひとつのことは「他人事」として、経済成長のた
めには、今の生活を維持するためには原発が必要だという主張をするのです。挙げ句の果
てには、「放射能は身体にいい」とかいう暴言をはくひとまで現れます。もし、そうなら原
発の事故処理に進んで志願すればいいのです。自分の発言に責任を取られないところで、
「他人事」として発言しているのです。

昔から「障害者運動」をやっているひとたちの中で、「あなたも障害者になる可能性がある
のだよ」というようなところで、運動への賛同を得ようとしようとするひとたちがいた
し、今も居るのですが、多くのひとたちが「他人事の論理」で動いているとき、そんな話
をしても通じないのではと、わたしは言ってきました。

ただ、もっと深刻の問題は、「一週間後の一万円よりも、今日の千円」というような情況に追い込まれているところで、「確率の論理」であえて危険なことを受け入れさせられているひとたちの存在です。「このレベルでの放射能被曝では、がんの発生率は何パーセントあがるだけだ」という話があります。これ自体どこまで事実で即した数字なのか、わたしは疑問を抱いています。しかし、そもそもその確率論的な話がおかしいのです。実際に発症するひとたちにとって確率など関係ないのです。今回の震災で多くのひとがなくなり、その数の多さにショックを受けるのですが、でも実際の被害者にとって、ひとりひとりの死や、生の中での傷つきなのです。とくに、子どもがより影響を受けやすいというところで、親の立場での避難行動がありました。

で、問題なのは、「確率の論理」などで、そして放射能の影響は晩発性という性格が強いところで、「他人事」にされてしまうことです。わたしは、他人事とする論理がおきるとき、では、そのひとにとって現実に抱えている問題から、そのことと「他人事」としてしまふことが、根が一緒だというところで提起していくことだと思っています。ほんとは「他人事」でなく、つながっているのです。

ところが、もうひとつの問題が出てきます。それは、解決できない問題だと諦観におちいってしまうことがあります。それは神の思し召しだとか、自然の摂理だとか、世の中変わらないよ、とかいう論理で、今現実はどうするのかに追われてしまうのです。

原発もまさに、そのようなところでつくられ、維持されてきたのです。

ではどうするのか、わたしは差別ということ 키워ワードにして、差別の構造といわれていることから、その中からさまざまなひとつひとつの、また差別ということを押さえられる問題が出てきているということ を明らかにしようとしてきました。そのことを協同作業として進めようと提起しています。

さて問題は、世の中変わらないよ、という思いを持っているひとには、そのような提起が届かないのです。ですから、単なる提起だけでなく、変わるという実感をもてるような運動を作り出して行かなくてはなりません。ひとりひとりの力は微々たることですが、それでもひとりひとりから、輪を広げていくことです。

とりあえず、わたしはこうやって本との対話から、この輪を広げる作業をしていきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 178

・『**情況 2011年09月号** [雑誌]特集 **原子力・エネルギー政策の基本方向—沖縄・福島・朝鮮**』**情況出版 2011**

『情況』の原発震災関係の特集の第三弾です。沖縄・福島・朝鮮とつながる特集になっています。

マスコミが安全神話に加担する中で、反原発なり脱原発の論攻が自分でちゃんと学習しない限り入ってこなかったのだと、ほんとにいろんな活動があったのだと、不勉強を痛感しています。

さて、もうひとつ考えていたことがあります。原発事故が起きた後で、『アエラ』で原発推進派と反対派の平行線的議論という取り上げ方がでていました。実際に事故が起きたので、少なくとも推進派の安全だという主張は破綻したのですが、それでも、確率論的など

ころや経済の話を持ち出して、未だに推進派は自らの破綻を自覚しません。政府は菅前首相の脱原発的などころをひっこめ、再稼働へ動き出そうとしています。

そもそも何が問題なのでしょう？

死というところに極限的に現れること自体を「他人事」にしてしまう資本主義の個人主義や利己主義をきちんと問題にして行かなくてはなりません。

そこには、いわば世界観—人生観のような処の違いがあるのです。だからこそ、故高木さんは自然観ところから、人生観—世界観というところも含めて論を展開していったのではないのでしょうか。

もうひとつ、原発事故直後のナショナリズム的ファッション的な反原発・脱原発の議論を封殺していくことが起きていたことをしっかり押さえておかねばなりません。それらのことを批判していくとき、感情的な議論に陥ったのでは、きちんと議論がかみあっていかなくなるのではという思いも抱いています。対話していく構えのようなことを考えてもいます。

沖縄の特集は、独立・自治の運動の流れと、地域の共同性の形成・コミュニティ論とつながり、興味深いものがあります。エコロジ的なコミュニティ論ともつながって行くことではないかと思います。川満さんの「異場の思想」や板垣さんの民族規定などは反差別論での障害問題とリンクしていくことを感じていました（「異場の思想」は「障害個性論」とのリンク、板垣さんの民族規定は全障連の「障害者とは障害者差別を受ける者である」という実体主義批判につながる論攷です）。沖縄パネルディスカッションでは独立・自治の運動が「30年かけてようやく30年前に我々が到達した」という地平で、若いひとたちの動きが新しいことを生み出していくのではとの思いももちました。反原発での若い人たちの動きともつながっていったらとも。

たわしの読書メモ・・ブログ 179

・『現代思想 2011年10月号 特集=反原発の思想』青土社 2011

反原発の運動はマスコミに載らない形ですが、いろんな形で進んできたということがこの特集からはっきりしてきます。とりわけ、電産中国の反合理化闘争と結びついた、ラジカルな労働運動も存在していたのだと。その労働運動の反合理化闘争の敗北が連合の原発推進的転換につながっていたのだとも押さえられました。

各地の運動、そしていろんな観点からの関わり、アメリカやドイツの運動の紹介も出ています。そして、反原発の運動を全国的につなぐようなこととして『はんげんぱつしんぶん』の存在もあったのだと。また、地域エゴではない運動の進め方の運動などでの、そのラジカルさ—根源性に共感していました。

そして、実際に原発が作られたという敗北だけでなく（その敗北が続く運動の中で活かされていくだけでなく）、建設を阻止した運動もあり、連綿と運動がつづけられてきたのだと、自分の不勉強、かかわれなさということを自省しています。

そして、推進してきた側のひどさ、マスコミや御用学者を使った、宣伝のひどさも明確になってきます。

とりあえず、福島原発事故で脱原発の世論も盛り返していますが、わたしはいろんなことで風化ということが起きてきた歴史が日本にはあるので、楽観視はできないと考えています。今一度どうしたら、おかしな論理をつぶしていけるのか、これは反原発の運動だけの問題でもないのですが、反原発の運動の総括のようなことが指し示してくれるのではと想ったりもしています。

以前書いた、読書メモ広瀬隆さんの『地球温暖化・』で「エキセントリック」というような言葉を使ったことをいろいろ考えていました。そもそも語学の苦手なわたしが英語のニュアンスをつかめないで、「感情的な」「非論理的な」というような意味で使っていたのですが、辞書をひいてもそんな語彙が出てきません。さらに、今回この雑誌の特集を読みながら、「感情的になる」のは、そもそも情報操作される、情報を隠される、などのようなことから起きてきているのではと思っています。そして放射能が五感ではとらえられないことから来る恐ろしさもあるのだと。そもそも感情的なことから始めるのを否定することではないのですが、論理的なことと感情的なことの結びつきが何かずれるような問題はそこにはあるのかも知れません。どう周りのひとに思いを届けうるのかということを考えています。

『反障害原論』への補説的断章（8）

「ディスアビリティ・トラブル」

—ジェニ・モリスの「フェミニズム障害学」との対話のために—

この表題「ディスアビリティ・トラブル」はジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』のもじりで、そのバトラーの論攷とリンクすることです。

バトラーの書はまさに当時のフェミニズムに衝撃のようなことを生み出しました。フェミニズムに多大な影響を与えたのです。

フェミニズムにはまさにいろんな流れがあり、議論が交わされてきました。そしてその流れをいろんな観点から分類する作業も進んでいます。そのひとつに、差異派と平等派という分類があります。わたしはこれはミスイクだと思っています。差異ということを宣揚するひと、平等ということを求めているからです。これは差異派—反差異派なり、差異派と「差異の脱構築派」（もっとわたしの立場で直裁に言えば「差異の物象化」批判派）というようなとらえ返しになるのではわたしは押さえています。

さて、バトラーはまさしく、ポスト構造主義フェミニズム、脱構築派のフェミニストで、いわば最先端の議論を前世紀末につきだしたひとなのです。

ところで、障害学でイギリス障害学の「社会モデル」ということができました。これ

は従来の「障害者が障害をもっている」ということを転換させて、「障害とは社会が「障害者」と突き出すひとつにつくった障壁（と抑圧）である」（この規定はわたしの論点整理）という突き出しをしました。オリバー、フィケルシュタインらの論攷です。まさにフェミニズムにバトラーが与えた影響と同じような、いやそれ以上の衝撃と言えることではないかと思っています。そこにはパラダイム転換があるという指摘も出ていました。

さて、そういう中で「社会モデル」への批判が起きてきます。もちろん、旧態依然の「障害者が障害をもっている」という医学モデルと名付けられた立場での批判もありましたが、問題が錯綜していったのはフェミニズム障害学を名乗るジェニィ・モリスらの批判でした。「オリバーらの社会モデルは個人の体験（「障害者の現実の生きがたさ」）を切り捨てている」と言う批判です。これは「社会モデルが impairment をかっこでくくった」と言う批判にも通じていきます。

ここで、少し説明を挟みます。障害規定は国連の一機関WHO（世界保健機構）での議論が焦点になっていました。そのWHOで、1981年の国際障害者年に合わせてICIDH（「国際障害者分類」と訳されています）が出されました。

これは結局、impairment（機能障害）→disability（能力障害）→handicap（社会的不利）という階層構造になっていて、impairment が出発点になっていて、impairment があるから（能力障害をはさんで）社会的不利—差別が生じると言う論理になっているとして、イギリス障害学をはじめとする批判がおき、ICIDHの生み直しの作業に入りました。

その生み直しの作業はICIDH—2として議論が進み、その中で、「社会モデル」批判が出、ICFとして決議されたものは、「社会モデルと医学モデルの統合」という意味不明のものになりました。それは結局医学モデルへの舞い戻りだったのです。

このあたりはもう少し詳しい説明が必要ですが、あとの論攷の中で補足します。

ここで、モリスのフェミニズム障害学の論攷です。

モリス以外にも「社会モデル」批判があるのですが、モリスはフェミニズム障害学として突き出しました。それがインパクトをもったのですが、冒頭に書いたようにフェミニズムといってもいろんな流れがあります。

モリスの主張は、差異派フェミニズムといえることです。impairment 自体の意味がある、その独自性、個人のいきづらさを「社会モデル」は切り捨てていると言う批判です。

フェミニズムの議論を知らない多くの「障害者」はモリスの提起をフェミニズムを代表しているように誤解して受け止めました。そして、「社会モデル」の意義がきちんと押さえられない中で、まさにディスアビリティ・トラブルとでもいうべき混乱が生み出されました。

他のフェミニズム、たとえばバトラー的な主張からすれば、同じ事の言いかえですが、ポスト構造主義の流からすれば、反差異派の主張からすれば、まったく逆な提起になります。「impairment 自体の意味とはなにか、その独自性、個人のいきづらさとはなにか、それこそを脱構築すること」という内容での提起になります。脱構築派のフェミニズムが sex 性差ということを脱構築しようとしたようにです。障害問題での impairment（機能障害）

→disability（能力障害）→handicap（社会的不利）という構図とフェミニズムが突き出した sex—gender—sexuality ということが、おなじような構図をもっていると押さえられるのです。

そこで、「社会モデル」の限界、それは impairment をかっこでくくってしまったこと、そのかっこを外そう、ポスト構造主義フェミニズムが性差（sex）の脱構築をなしていったように、impairment の脱構築をなしていこう」ということになります。

さて、ここで、混乱の原因をもうひとつあげておきます。それはイギリス障害学の「社会モデル」は医学モデルからのパラダイム転換をなしとげたといわれることをめぐってです。

「社会モデル」を「パラダイム転換をなした」と口にしてしているひとが、「医学モデルと社会モデルの統合」という意味不明な発言をしていることを何回か目にしています。そもそも現在使われているパラダイムということばは、クーンが出したことと押さえることができるようです。そのクーンのパラダイムという言葉の使い方があいまいだという批判も出ています。しかし、その概念をテキストクリティークしていくと、天動説から地動説へのパラダイム転換ということを押さえ得ます。そこで、天動説と地動説の統合ということがありえるのでしょうか？ それと同じように、医学モデルと「社会モデル」の統合などあり得ないのです。パラダイムというのは、一つの世界観から別の世界観へ転換するという内容をもっています。ふたつの世界観の統合などあり得ないのです。

そもそも障害ということばも整理されないままに、一体どこに問題があるのか整理されないままに、運動をすすめるようになってきた、まさに「ディスアビリティの混乱」の中で議論を進めようとしても、むちゃくちゃな方針しか出てこないのです。モリスの提起はそれなりに意味もあるのですが、それをきちんととらえ返し、整理して、議論の中できちんとした障害—ディスアビリティの概念を整理していかねばなりません。そういう中で、ディスアビリティの混乱—ディスアビリティ・トラブルから抜け出すみちは出てきません。

そういう議論もきちんとなされていない障害学の限界があるのです。そこを押さえたところで、改めてきちんと議論をしていこうというわたしの提起です。わたしの提起はすでに『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために』世界書院 2010 で出しました。参考にしてもらって、批判してもらって議論をなしたと願っています。

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したのものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 30 号」アップ(11/10/26)

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリーを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされない方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

(編集後記)

◆少し間を狭めました。ページ数が少なくなった分、取っつきやすくなったのではとも思っています。流動的ですが、隔月の間隔をせばめて、自己学習よりも、共有化一仲間捜しにもう少し力を入れたいと思っています。

◆巻頭言は、現実「推進会議」に参加され、資料の読み込み、文書の作成など膨大な時間と労力をさいて動かされていた構成員のひとたちの思いを考えると批判をすることもはばかれるのですが、そもそも、出発点自体がまちがっていたのではないかという思いからあえて提言を書き残します。

◆読書メモ、エコロジーと原発震災関係の本への集中期間が続いています。今年中にその基礎のかじりの学習にそれなりにめどをつけて、棚上げしている学習に戻りたいと思っています。「社会モデル」関係の文書がインターネットで掲載されているのを見つけ出して、自分の知らないところでの議論が進んでいる事を知りました。対話していきたいと思っています。それにしても、いくら時間があっても足りない状況に陥り、焦り気味です。少しずつできるところからやっていきます。

◆「断章」はモリスとの対話の序です。モリスの原書を買ったのですが、その前に英語の学習が必要だという状況です(笑うしかない)。「フェミニズム障害学」関係の学習をやらねばと思っています。わたしは一時期障害問題よりもフェミニズム関係の本が多いというようなところで、フェミニズム関係の本を読んでいました。「フェミニズム障害学」、ポスト構造主義フェミニズムといわれるような文献の学習会などから共同研究・共同作業をしたいとの思いがあります。むしろ、物象化批判フェミニズムというような流れを作りたいという思いも持っています。思いばかりで共同作業以前の対話さえまならない状況です。

◆「なーに」の原稿をすぐに感想をもらえそうな方に送り、いろいろ意見をもらえました。

そもそも誰を対象にして文を書いているのかがあいまいになっていました。ユニバーサルデザインの思想ということで、誰も排除しないという思いがあり、章の冒頭部分は感性的なところで、中高生にもわかるようにと考えて、「みんなが読める」ということを考えていました。

しかし、そもそもわたしがやろうとしていることの軸は、「社会モデル」をパラダイム転換論から、認識論的なところからとらえ返すという作業です。そもそも学問的なことでなく、運動のための理論ということで、とりわけわたしと運動的なところで一緒に動いてい

く、運動の核となるひとを探すという作業だったのだと、とらえ返していました。いわば、広げる理論でなく、深化する理論だったのです。そのあたりをあいまいにして、ユニバーサル＝わかりやすいということを目指して、何のために文を書いているのかがあいまいになり、どっちつかずの文になったのだと思います。わたしの文章力なり、思いを伝える力なりというところで、わかりやすくということが書けないでいます。少しはそのあたりも何とかして行かなくてはならないのですが、それよりも論的な深化ということに力を注ぎたいと思っています。

理論化の作業は共同作業だと思っています。わたしの読書も読書を通した他者との対話・協同作業です。読書メモをもう少し他者が読めるようにして、その書へ読者を誘い、そこで対話していくそんなことで、むしろ自分で訴えて行くより、他者を介しての対話ということが良いのではとも思っています。

「な一に」は失敗作で、原論を送ったかたに、挫折をした旨の連絡とともに残骸にすぎないこととして送り、ホームページに掲載しておしまいになります。章の冒頭に書いた「詩的」なものは絵本の原稿として出していくことを考えます。各章の残骸は、それぞれもっと煮詰めていく材料にしていきたいと思っています。

◆もうひとつ、わたしの文章のスタイルからくるわかりにくさを考えています。昔から、いわれていた事が二つあります。ひとつは、ひとつのセンテンスが長くて読みづらいということ。もうひとつは、いろんな思いがあるのは分かるけど、何を言いたいのか、余計なことを書かないでシンプルな文にした方がいい、ということです。前者に関しては、校正をしているときにつねに一番の課題にしているのですが、なかなか果たせません。それに短くしていくと論理的に問題が起きてくる、論理性を損なうことで短くできないという思いがあります。後者は、いろんな情報を共有化していきたいということと、論理的厳密性で書き足さざるを得ないというようなことです。註とかかっこを多用することで、少しはわかりにくさを解消しようとしてきたのですが、どっちにしても読みづらくなるのは否めません。結局わたしは論理性を優先させてしまっているのです。

それ以前の文章力なり、自分の文をわかりやすく校正していく作業の訓練を積んでいないという問題もあります。そして、校正の作業が苦手なのです。というより、文を書いていると自己嫌悪に陥って行き、もう廃棄したいという思いが出てくるものですから、校正はそこそこに、えいと出してしまうようなことをやっています。

さらに、わたしは知の抑圧というようなことを考え始め、「である」調の文から、「です・ます」調の文体に変え、しかも押しつけでない論というところで、「考えます」とか「思います」的なことばを多用し、ぐちゃぐちゃな文になっていきます。さらに、弁証法的な対話文で、つねに自分の書いた文への他者の批判を想定しながら文を書き進めます。英語に **that** 構文といわれるようなことがあるのですが、弁証法的思考ということで、入れ子型の文、錯分子的構文というスタイルをとってしまっていて、そういう弁証法的思考の共有化の前提を作らないとわかりにくい文になっていることもあります。

共有化されていないことばを使っていくとわかりにくいということもあります。ですが、そのことばを使わないと説明しにくい、膨大な文になってよみにくいということもあります。このあたり、わたしが影響受けた廣松渉というひとが「学問に王道なし」として、読

者につきあって自己学習してもらえないというような文を書いています。わたしは、廣松さんの本を辞書を何冊もひきながら、読み込んでいき、今ではむしろかしいといわれる廣松さんの本がわたしには一番読みやすくなったということもあります。そもそもそれだけの内容のないわたしにそんな付き合い方をしてくれるひとはないと笑われることですが。そもそも本を読むということ自体をつらいと感じるひが増えていく現実もあるのですが。わかりやすさということとはつねに追求していかねばならないことですが、むしろいろんなひとを対象にした、そのひとに合わせたいろんな文を書いていくという形で書いていきたいと思っています。感性的なところでとらえるひには感性的な文、論理的な文がわかりやすいというひには論理性を突き詰めた文、・・・もう少し自己嫌悪というところを超えて、校正をきちんとしていきたいとも思っています。

そのような試行錯誤をくりかえしていくしかありません。

反障害－反差別研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメンバーリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>